



平成26年度 第1回

石狩市市民参加制度調査審議会

平成26年8月7日(木) 18:30
石狩市役所5階 第1委員会室

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 会長・副会長選出
4. 諮問
5. 協議事項
6. 議 事
平成25年度市民参加手続の実施運用状況について
7. その他
8. 閉 会

◆資料◆

資料1	平成25年度市民参加手続の実施状況	3
資料2	平成25年度審議会等の開催状況	6
資料3	平成25年度パブリックコメント手続の実施状況	9
資料4	新たな手法による市民参加手続	10
資料5	(第6次)市民参加手続の実施運用状況の評価及び 改善方策に関する答申	12

◆委員名簿◆

役職	氏名	選任区分	肩書
委員	佐々木 春代	学識経験者	元札幌市総務局長職
委員	浅野 みゆき	団体推薦	NPO 法人ひとまちつなぎ石狩事務局長
委員	酒井 一誠	団体推薦	石狩青年会議所青年部
委員	石丸 千登勢	一般公募	
委員	伊藤 美由紀	一般公募	
委員	佐々木 大介	一般公募	
委員	佐藤 俊浩	一般公募	
委員	松坂 由	一般公募	
委員	森本 栄樹	市職員	総務部 行政管理課長
事務局	加藤 龍幸	企画経済部長	
事務局	高野 省輝	企画経済部	企画課長
事務局	上窪 健一	企画経済部	企画課 主幹
事務局	石澤 強	企画経済部	企画課 主査
事務局	門井 理恵	企画経済部	企画課 主任
事務局	高橋 進	企画経済部	企画課 主任

1. 第7次審議会の運営ルールについて

【これまでの「石狩市市民参加制度調査審議会」の運営ルール】

1. 議事録の作成

- 議事録は全文を記録する
- 議事録の内容は、出席委員全員で確認する
- 出席委員の確認終了後、会長の署名により議事録を確定する

2. 傍聴者の意見提出

- 傍聴者が書面で感想や意見を提出することを認める

2. 第7次審議会の審議内容について

【第6次市民参加制度調査審議会からの答申内容】

1. 市民参加制度手続の実施運用状況の評価について

- ・平成23年度、平成24年度の市民参加手続きは概ね適正に実施されていた。
- ・特に、市民参加手続を実施した事案の中には、複数の手法を用いた市民参加手続きを実施したものや各種計画策定等においてアンケートやワークショップ、意見交換会などを実施しており、これらは市民が行政活動に参加する機会を増やし、あるいは参加しやすくするための手法であることから、これらの市民参加手続の実施は有効であると考えられる。
- ・市民参加手続きには意見を募集する役割の他にも、市民としての義務や責任を意識し、まちづくりへの参加意欲の醸成、市の情報開示、市が市民の意見を聴こうとする姿勢を伝える機会でもあることから、行政活動に市民が参加した状況を今後も継続して伝えるようにすべきである。

2. 市民参加制度をより良い内容とするための改善方策

- ・パブリックコメントを実施したものの中には、専門性の高いテーマのものがあり、市民には難しい内容だったと思われる。このようなテーマの場合には、図や絵を用いて分かりやすい説明とするよう努めるべきである。また、審議会においては全体的に傍聴者が少ないことから、傍聴が可能であることをよりPRすべきである。
- ・第5次審議会の答申を受け、第6次審議会では適切な委員数について審議をおこなった。本審議会の役割には、市民の声をできるだけ行政に反映させ、市民参加制度をより良い内容とすることが求められていることから、これらの役割を果たすための安定した運営、適切な議論がおこなえることを条件に定数の範囲内で試行的に減員することを認める。
- ・市民の中には、意見を持っていながらそれを市に伝えていない方が多いと考えられ

ることから、そのような方の意見を積極的に把握し、また市民が自発的に提出した意見の取り扱いに留意し、引き続き行政活動への市民参加の推進に取り組むことを希望する。

※これまでの審議状況

- 各年度の第1回審議会において、前年度の実施状況を報告。
- 手続の実施運用状況について、総括的に評価。
- 制度の改善点や手続における工夫すべき事項を検討。